

施策名	(施策3) 行政運営の質の向上		担当部局名	自治行政局 行政体制整備室															
施策の概要	<p>住民に対する説明責任の確保、職員の意識改革、成果重視の行政サービスの確立など、行政運営の質の向上を図るためには、各地方公共団体において効果的・効率的に行政評価を活用することが重要である。 このため、各地方公共団体における行政評価の導入状況を主な指標として設定する。</p>																		
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度																
	各地方公共団体における行政評価の導入率	100%	18年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成15年7月</th> <th>平成16年7月</th> <th>平成18年1月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>46団体(97.9%)</td> <td>46団体(97.9%)</td> <td>46団体(97.9%)</td> </tr> <tr> <td>政令指定都市</td> <td>13団体(100%)</td> <td>13団体(100%)</td> <td>14団体(100%)</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>406団体(12.7%)</td> <td>514団体(16.5%)</td> <td>539団体(26.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※団体数 都道府県 47団体 政令指定都市 13団体 市区町村 3,194団体</p>		平成15年7月	平成16年7月	平成18年1月	都道府県	46団体(97.9%)	46団体(97.9%)	46団体(97.9%)	政令指定都市	13団体(100%)	13団体(100%)	14団体(100%)	市区町村	406団体(12.7%)	514団体(16.5%)
	平成15年7月	平成16年7月	平成18年1月																
都道府県	46団体(97.9%)	46団体(97.9%)	46団体(97.9%)																
政令指定都市	13団体(100%)	13団体(100%)	14団体(100%)																
市区町村	406団体(12.7%)	514団体(16.5%)	539団体(26.2%)																
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	該当なし																	
	制度の企画・運用を主とするもの	該当なし																	
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要																
		行政評価導入の促進	各地方公共団体の取組状況の調査、調査結果の公表 地方公共団体の行革事例をまとめて作成した「地方行革事例集」の中で、行政評価に係る代表的な取組を公表																
<p>(業務改善への取組状況) 各地方公共団体の取組状況について、評価の対象や評価結果の公表状況等を含めて調査し、情報提供(報道発表、ホームページ掲載等を含む。)を行うことにより、未だ導入していない地方公共団体に対して導入を促した。 さらに、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月29日総務事務次官通知)により、事務・事業の再編・整理等を行うよう助言しているところである。</p>																			
本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況) 都道府県及び政令指定都市ではほとんどの団体で導入しているが、市区町村においては今後の導入に向け取り組んでいるところであり、引き続き情報提供や必要な助言を行っていく必要がある。		予	制															
本施策に関する専門家の意見等	「分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会」において、地方公共団体の行政評価について検討していただいた。																		
本施策に関する主な資料	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体における行政評価の取組状況 http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060407_5.pdf 分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会 http://www.soumu.go.jp/iken/kenkyu/050415.html 																		